

定家と家隆

安田章生

はしがき

定家と家隆とは、その生前においても死後においても、しばしば並称されてきた。年齢をほぼ同じくし、同じ時代を生きた二人が、その当時の歌人群中の双壁であることには、何びとも異論があるまい。しかし、二人はいろいろの点で似かよつていると同時に、また、いろいろの点で相違している。二人を比較することは、興味深い諸問題をわれわれに提供するといえる。私自身、これまでに、定家についてはしばしば述べてきたし、家隆についても述べたことがあるが、ここに従来の拙論をいくらか補足する意味もこめて、両者を比較論評するとともに、両者の関係をも展望してみたい。

一 両者の生涯

まず二人の生涯の類似点を考えてみよう。

家隆は、定家より四年早く生まれ、二人は共に八十歳で死んでいるから、その死もまた、家隆は定家に先立つこと四年であつたということになる。(その死の年月日は、定家は仁治二年八月二十日、家隆は嘉

禎三年八一二三七V四月九日であるから、正確にいうと四年四カ月余り早く家隆は死んだわけである。したがって、その年齢の上に、二人は時代の影響をほぼ同様に受けたはずである。

また、家隆は、定家のように歌の名門に生まれたわけではなかつたが、幼ない時から歌才を示したと伝えられており（『八雲御抄』に「家隆卿が幼なくて『など十月に十はふらぬぞ』と詠みたりけるこそ、山口しるくめでたけれ。」とあり、『正徹物語』には「上手になる者は、真始めから見ゆるなり。家隆卿幼なくて『霜月に霜の降るこそ道理なれなど十月に十は降らぬぞ』と詠み侍りしを、後鳥羽院は重宝になるべき者として御感ありしなり。」とある。もつとも、この後鳥羽院という人名は、いうまでもなく、年代的に見て事実には合わない）、寂蓮の聳となつて、寂蓮と共に俊成に歌を学んでいる（『井蛙抄』に為世の言として「家隆は寂蓮が聳なり。寂蓮相具して大夫入道と歌門弟になりき。」とある）。寂蓮は俊海の子で、俊海というのは俊成の弟である。そして、寂蓮は、一時、俊成の養子となつていた人であるから、俊成と家隆とは、血こそつながつてはいないものの、単なる師弟の間柄以上に、親密な関係であつたといふこととなる。そして、俊成の子である定家も、父から歌を学んだのであるから、定家と家隆とは、いわば同門の俊秀であつたわけである。そして、この二人は、当時の歌人中、最も専門的な感じのする巧緻な表現力をもつ歌人である。

家隆は、前述のように、幼なくして歌才のほどを示したと見られ、その三十歳の時に撰進せられた『千載集』には五首の作品が撰入されてもいるのであるが（定家は八首撰入）、その歌才を認めていたのは彼の周辺の一部の人びとであつて、広く一般に認められたのは、比較的遅かつたようである。そのことは、『後鳥羽院御口伝』に「家隆卿は若かりし折りはきこえざりしが、建久のころほひより、ことに名譽も出できたりき。」としてゐることによつて明らかである。かの「六百番歌合」が催されたのは建久四年（一一九三）、家隆が三十六歳の時であるが、同歌合には彼も作者として参加しており、この頃からその名声は高まつたものと見られる。（『正徹物語』には「千五百番歌合の時分は家隆の歌は聞えぬなり。」「家隆は四十以後始めて作者の名を得たり。それより前もいかほどか歌を詠みしかども、名譽せらるることは四十以後なりしなり。」と伝え、『ささめごと』には「家隆

卿は五十に入りて名譽の聞え侍りしとなり。」と伝えているが、これらの説の典拠となつたものは、おそらく『後鳥羽院御口伝』の記であろう。後世の記ほど大げさに伝えられているわけである。もつとも、正治二年（一一二〇）の「院御百首」には、定家も家隆もその初めは作者に加えられておらず、俊成が院に奏状を奉ることによつて加えられたのであるから、この頃（時に定家三十九歳、家隆四十三歳）には、二人ともその歌壇の地位は未だ確實なものではなかつたともいえる。（その奏状において、俊成が子の定家に次いで家隆のことにも触れ、「又家隆も哥よろしく仕ものにはこそ候めれ」△和歌文学研究』第十五号所収、井上宗雄・松野陽一氏「正治二年俊成卿 和字奏状〔翻刻と解説〕によるV」といつているのは、家隆に対する俊成の評価を示すものとして注目される。）ところで、定家は、俊成の子として有利な立場にあつたため、早くよりその歌才は人びとの注目するところであつたが、やがてその新風開拓とともに、一般には評判が悪くなつたのであつた。しかも、定家が三十代の後半に入つた頃には、その歌は多くの垂流まで輩出するほどの強い影響力をも有するに至つていたのである。してみると、事情は異なるけれども、二人は共に、その三十代の後半において歌壇の地位を確固たるものとしたのだといえる。

次に二人の生涯の相違点を考えてみるのに、動乱の世に生きたにもかかわらず、家隆の生涯は彼なりの平安を保ち得た生涯であつた。このことは、伝えられる家隆の臨終の様の安らかさが、象徴的に示しているところである（『藤原隆祐朝臣集』『古今著聞集』参照）。それは、その死の様子がわからない定家とは対照的なことである。そして、家隆は、死の前年まで出家せず、「若くより後世のつとめなかりける」（『古今著聞集』）と伝えられているのであるが、この伝えはおそらく事実と信じられ、このことは、彼においては、その素直な性格と結びついていたことだと考えられる。宗教の世界も必要としないほど、抒情の世界にひたり得る素直な性格を彼は持つていたのであり、そうした世界に住して、さしたる疑念を感じることもなく、人生を過ごし得たものであろう。それはやはり、定家が歌の世界に懷疑したり倦んだりしたことと対照的なことである。あるいは、ついでにいえば、俊成が、老後、歌ばかり詠んでいては後生どのようであらうかと嘆いて、住吉社に十七日間籠り、もしも歌はいたずらごとであるというのなら、今後は歌をやめて一向に後生の勤めをしようと祈念したところ、他の事はする

な、歌でもつて往生すべきであるというお告げを得て、いよいよ歌の道を重くしたと伝えられている（『三五記』『正徹物語』『ささめごと』参照）ことさえも、対照的だといひ得ることである。

家隆の右のような素直な性格は、定家の圭角の多い性格とは異なり、その交友関係を円滑なものとしたにちがいない。隠岐に移られた後鳥羽院と定家とのあいだには交渉が絶えていたけれども、院と家隆とのあいだには親密な交流がつづいたということにも、家隆の情に厚い性格が現われている。定家が悪意の人であつたというわけではないけれども、家隆はたいへん善意の人であつたのだということが、その歌や今に伝わる事跡のすべてから推察せられるのである。

なお、家隆の肉体的なことについて興味深い記録が残っているので、ここにしるしておきたい。それは、『順徳院御記』が伝えているところであるが、建保六年（一一二八）九月十三日夜（家隆、時に六十一歳）、「秋山月」「秋野月」「秋庭月」という題のもとに内裏和歌御会があり、順徳院を初めとして、道家・通具・実氏・定家・経通・忠定・家平・基良・家隆・知家・範宗・為家・伊平・行能・頼資・信実・光経・康光・範綱の二十名が会した。（この他、雅経が召されたけれども、病気のため不参であつた。）さて、その披講を、経通は声がいいという理由によつて、家隆は歌仙であるという理由によつて勤めたのであるが、家隆が細い声を出したので、「経通吹出テ笑尤無骨、家隆有_二腹立之氣_一、経通尤無_二由事歟_一、」と順徳院はしるされているのである。家隆は、その時、とくに細い声を出したのかとも思われるが、元来、細い声の持主でもあつたのであろう。そこに、家隆の体質がうかがわれるように思う。彼は、定家のように病身ではなかつたのだと思われるが、繊細な声に象徴されるような体質であつたものであろう。

二 両者の歌

家隆は多作で、その詠んだ歌は六万首に及んだと『井蛙抄』は伝えている。しかし、現存の歌は、家集の『壬

二集』に見えるものその他を通算して、川田順氏の調査によれば二千八百二十六首である（同氏著『俊成・定家・西行』所収「藤原家隆論」参照）。この歌数は、定家の現存歌数三千九百四十七首^田と比較すると少ないけれども、当時の歌人中においては、慈円、定家に次ぐ多い数であつて、西行をも超えている。そして、このことは、家隆の場合、単なる偶然ではないと考えられるのであつて、家隆が当時の歌人中、定家と共に最も専門的な歌人であつたということも関連のあることだといつていいであらう。家隆は、熱心に作歌し、質量共にすぐれた作品を見せているわけである。

『千載集』には、先にも述べたように、家隆は五首撰入され、定家は八首撰入されているのだが、『新古今集』には、家隆四十三首、定家四十六首というように、ほぼ同数の歌が撰入されている。いかに両者が相拮抗する歌人であつたかは、こうした数字の上にも現われている。また、『新古今集』に撰入されている家隆の歌を見ると、巧緻な表現力を有しており、そういう性格において、彼は定家に最も近い位置を占めているといえる。

谷川のうち出づる波も声たてつ鶯さそへ春の山風

霞立つ末の松山ほのぼのと波にはなるる横雲の空

梅が香に昔をとへば春の月こたへぬ影ぞ袖にうつれる

このほどは知るも知らぬも玉ぼこの行きかふ袖は花の香ぞする

昨日だにとはむと思ひし津の国の生田の森に秋は来にけり

鳩の海や月の光のうつろへば波の花にも秋は見えけり

下紅葉かつ散る山の夕時雨ぬれてやひとり鹿の鳴くらむ

というような作品は、そのことをはつきりと示しているといえよう。彼が、定家と並称された原因の一つには、この、いかにも専門歌人らしい巧緻な表現力という点があつたにちがいない。しかし、家隆の歌は、定家の歌のように幅の広いものではなく、比較的にいえば、より單純な歌風である。そのことは、家集を通読してみると、容易に把握することができることなのであるが、『新古今集』撰入歌についてみても、うかがわれるところなの

であつて、いま、『新古今集』に撰入されている二人の歌数を部立別に表示し、且つその百分率（小数点以下四捨五入）を付記すると、次のようになる。

部立	定家	家隆
春	6首 (13%)	7首 (16%)
夏	4首 (9%)	2首 (5%)
秋	5首 (11%)	10首 (23%)
冬	2首 (4%)	2首 (5%)
賀	1首 (2%)	
哀傷	1首 (2%)	
離別	1首 (2%)	
羈旅	6首 (13%)	6首 (14%)
恋	13首 (28%)	8首 (19%)
雑	6首 (13%)	8首 (19%)
神祇	1首 (2%)	
釈教		

る。『新古今集』の歌人群中、恋歌を多く載せている歌人は、他に良経二十首、西行十七首、式子内親王十一首等が見られるのであるが、各人のその総歌数に対する百分率においては、定家が最高を示しているのである。それに対して、家隆にあつては、最も多くの歌を撰ばれている部は秋の歌となつてゐる。『新古今集』の歌人群中において、秋の歌を多く載せている歌人は、他に慈円十三首、式子内親王十三首、西行九首、俊成女八首等が見られ、その百分率においては、俊成女、式子内親王、家隆という順序になるのであるが、ともかく家隆は、春の歌人というよりもむしろ清澄な秋の氣を思わせる歌人であり、当時の歌人群中においても、秋の歌人という点に、その大きな特徴があつたと見ていいことを、この表は示しているのである。

定家の歌は、しかし、幅が広いけれども、清澄という歌境は比較的に乏しい。それに対して、家隆の歌は、すでにあげた例歌にも見られるように、優艶の美を湛えた歌境もあるにはあるけれども、一般には清澄の歌境が多

この表を見ると、定家は釈教歌以外には各部立にわたつて歌を載せており、その点にも多角的な才気ある詠風が現われているのであるが、家隆は、四季の歌以外は、「羈旅」「恋」「雑」の部立のなかに歌を見せているに過ぎず、定家よりもはるかに幅が狭いといえる。また、各部立に撰ばれている歌数を見ると、定家は「恋」の部に十三首という多くの歌を撰入されており、恋歌の名手として謳われたことの一つの具体的な結果を示してい

く見られ、主流をしぼつて行けば、その点に統一されて行く観があるのである。家隆の歌には、「風」を題材にしている作に秀歌が相当にあり、それがいかにも家隆らしい持味の作品であるということとは、かつて述べた（拙著『新古今集歌人論』所収「藤原家隆」参照）。古く正徹は、「執し思はれけるにや」という定家に対し、「家隆は詞ききて颯々としたる風骨を詠まれしなり」（『正徹物語』）と述べたが、粘つこいところのある定家の歌風に対し、家隆の歌風はさらりとしてとどこおりがないのである。

右のような家隆の歌は、定家の歌と比較するとき、より抒情的である。家隆は、元来、素直な抒情詩人の資質を豊富に有していたというべきであろう。ことにその抒情性は、晩年においていよいよゆたかに流露している観があるのであつて、「述懐の歌あまた詠み侍りし時」という詞書のもとに、家集に収められている六十六首中には、次のような秀歌が見出される。

何か残る君が恵みの絶えしより谷の古木の朽ちも果てなで

命かは泊りも知らぬ波の上に浮きたる舟の我ぞかなしき

思ふこと心にのみぞ積りゆくいはばまほなる人しなれば

思ひやる磯への浪も返るなりうらやましくやながめわぶらむ

この最後の歌は、隱岐の後鳥羽院を思いやつての作と見られるが、同じく家集に収められている「承久三年七月以後遠き所へ詠みて奉りし時」という詞書をもつた作十首は、次のような抒情流露の佳吟である。

頼めこし八雲の道も絶え果てぬ君もいつもの恨めしの世や

いかにして蟹の栲繩尋ね見む八十島出でて人や告げしと

いかばかり都はたつみ眺むらむ月も憂き世の沖つ島人

かかる世の波のははきに吹く風のいかなる浦に月を見るらむ

思ふ方あなしの風に言とへば涙ばかりぞ袖に答ふる

憂き秋の山田の稲もほし侘びぬこき垂れて泣く袖の涙に

寢覚めして聞かぬを聞きて悲しきは荒磯波の暁の声

心うきあまの栖にすみ染めの衣の袖もぬれぬ日やなき

おのづから袖の絶えまもありぬべし涙にものを思ひ増さずば

この春は越路の西へ帰れ雁恋ひしき方の言づてもせむ

このようにゆたかな抒情性を有していた家隆は、死の直前まで歌を詠みつづけたのであつた。死の前年である嘉禎二年（一二三六）七月に、隠岐で催された「遠島御歌合」には十首の歌を出詠して、すべて後鳥羽院の作と合わされ、院の判によつて、家隆が勝三首・負一首・持六首という結果を得ている。また、同じ頃に、やはり隠岐で催された俊頼朝臣の「影供歌会」にも出詠しており、その歌は、家隆に見えるところでは、合計二十二首の多きに及んでいる。¹²⁾

家隆が、死の直前まで抒情性を失わず、すぐれた作品活動をしているということは、定家がその晩年に作歌のことから遠ざかり、作品も死の七年前から伝わっていないことと対照的なことである。それは、両者の資質の相違ということと共に、発想法の相違、すなわち家隆のより実情的な発想法に対して、定家のより非実情的ではげしい刻苦を要した発想法の相違によるものだと考えられる。

△注▽

(一) 定家の現存歌は、その家集に見えるもの他、諸書に見えるものがあるわけである。冷泉為臣編の「藤原定家全歌集」には「拾遺愚草」ならびに同員外の定家の歌三千六百六十二首（そのうち、一首は長歌）が収められており（同書）では、下巻に見える定家の歌を七百六十六首としているが、これは「月のゆく雲のかよひぢかはれどもをとめのすがたわすれしもせず」という公経の作を定家の作と計算しているために一首多くなつてゐることによる）、さらに諸書から蒐集された作三百八十首が確実なものとして収められている。しかし、この三百八十首のうち、「秋にあへず色つきぞめし龍田山いまは時雨の染めぬ日ぞなき」の一首は、定家の作ではなく、家隆の作である（「壬二集」にも載つており、なお、「明月記」寛喜元年七月二十九日の記に徴しても、家隆の作であることがわかる）。また「続後撰集」に見

える「忘れぬ少女の姿世々ふりてわが見し空の月ぞはるけき」の一首が増補されているけれども、この歌は、一・二句が「少女子の忘れぬ姿」というようになつてゐるもの、家集に見えるので、「続後撰集」の歌は、同一歌の異伝と見るべきであろうと考えられる。したがつて、この二首を除いて二百七十八首が定家作として増補されるべきである。なお、岩波文庫本『藤原定家歌集』に収められている下巻中の「あともなしこぼれておつる白雪の玉島川の川上の里」の一首が『藤原定家全歌集』には見えない。そこで、以上を総計すると三千九百四十一首となるわけであるが、なおこの他に、『中世歌合集上』（古典文庫）に収められた「建仁元年四月三十日鳥羽殿影供歌合」より二首、『建仁三年六月十六日和歌所影供歌合』より二首が蒐集され、元仁元年四月の四天王寺聖靈院絵堂の九品往生人の画図のなかの「下品上生」の歌一首（この歌は『大日本史料』に自筆懷紙の写真版が掲げられている）、吉田丹左衛門氏旧蔵の自筆歌切の一首（「たつたがはもみちながるいはまよりにしきをくくるみづのしらなみ」）の六首が増補されるので、現存の確実な判明歌総数は三千九百四十七首となる。

(2) これらの歌は、家集では散在的に載せられているものであるが、その作歌年時は、『壬二集』中に「遠き所にて十首の歌合侍りしに、時雨」として出ている「遠島御歌合」中の一首「かくばかり……」の歌の次に、「同じ頃、俊頼朝臣の影供の御会に、時雨」として「寝さめしてまた誰が里に横の屋に過ぐる時雨のあはれ聞くらむ」の歌が出ていることによつて、同じ頃の作であることがわかるものである。なお、家集で「遠き所にて十首の歌合侍りしに」とある歌は、すべて「遠島御歌合」に見える作で、その催された年時は、同歌合（群書類従本）に記しているところに従えば嘉禎二年七月である。「如願法師集」には、この歌合を「嘉禎二年七月遠所八十番御歌合」と記し、それとは別に「嘉禎三年遠所へ十首歌召し侍りし時」という詞書を有する歌が見えるので、嘉禎三年にもさらに十首歌を召されたことがわかるのである。

三 家隆の歌論と定家

家隆には、まとまつた歌論書といえるほどのものはない。その著と伝えられる『和歌口伝』『二位家隆口伝秘

「密抄」は、こんにち、偽書であることが定説となつてゐる（佐佐木信綱博士『日本歌学史』野村八良博士『国文学研究史』参照）。また、判をした歌合としては、建保二年九月尽日の「月卿雲客妬歌合」三十番が残つてゐるので、その歌に対する好尚がうかがわれるのであるが、同歌合の判詞は歌をもつてなされてゐるため、明確にその歌論意識を知り得ないうらみがある。この点は、定家が多く、歌論書ならびに歌合の判詞を残してゐることと対照的である。家隆がどうして歌論を残してゐないかといへば、一つにはその資質の点において、定家のように批評精神に富んでいなかったといふこともあると見られる。家隆は、俊成に歌を学ぶにあたり、「難儀などといふことをば問はず、いつも歌よむべきまさしき心はいかに侍るべきぞといふことを問ふ」（『井蛙抄』）なお『兼載雑談』にも同様の記がある）ことによつて、俊成を感心させたと伝えられてゐるのであるが、彼は、歌学的な興味をほとんど有せず、実作ひとすじの歌人であつたのだと見られるのである。さらに、当時の歌論の類の大部分は、何らかの外的な条件によつて書かれたものであり、定家の如きは歌壇における第一人者としての地位から歌論を求められることが多かつたのに対して、家隆は定家のように求められなかつたのである。

こんにち、家隆の歌論をうかがい得る資料として、山崎敏夫氏は「撰歌合」（『後鳥羽院御自歌合』）の判詞・「土御門天皇に奉る文」・『藤原隆祐朝臣集』のなかに見える家隆の歌論・「六百番歌合」において見られる発言、をあげておられる（『日本歌人講座』所収「藤原家隆」参照）。なお、この他に『先達物語』のなかに見える「前宮内卿家隆」云の部分も加えるべきであるが、ともかく、これらのわずかな資料が、こんにち、家隆の歌論をうかがう資料のすべてなのである。そして、右の『先達物語』のなかに、

顕昭こそ才学だてゆゆしかりしかども、歌見えぬ者なれ。新古今の時、京極中納言、尾上の宮にひれふるやたれとよめりしを、撰歌に入れられたりしかば、何かはよからむと申ししかば、今御覽ぜよ、顕昭が歌の中にこれらにまさるものやあると申されしかば、まことになかりき。才学はなくとも歌だにもよくすまばさてありなむ。たれなどよめる、歌にこひねがはぬ様なり。

とあるとおり、「才学はなくとも歌だにもよくすまばさてありなむ」というのが、家隆の根本的な立場なのであ

り、これがまた彼の歌論の根本であつたといえるのである。さて、先にあげた資料を通じて見るところ、家隆の歌論として、とくに独自の意見が見られるわけではないけれども、次のごとき文は、注目すべき個所といひ得る。

昔も今も歌本体めでたく候ことは、ただこの御歌にて候。古き詞のよきにて、風情めづらしくけだかく、文字すくなきこえて候こと、いかにもいかに候はぬなり。(「土御門天皇に奉る文」)

歌はふしぎのものにて候なり。きとうちみるに、おもしろくあしからずおぼえ候へども、次の日又々見候へば、ゆゆしく見ざめのし候、これをよしと思ひ候ひけるこそ不思議に候へ、など覚ゆるものにて候へば、なほ言葉をかざりあやつりたるものの中に候ひけり。この御製は見まるらせ候にしたがひて、次第になほなほまさり候やうに覚え候は、申し候やうに、ただ古き詞のよく候をめでたくつづけられ候て、心の珍しく候によりて、かく見えさせおはしまし候なり。(同)

歌を詠まむには、心を新しく詞を古くすべし。よき事を案じ出して、古き詞のやさしきを取るべし。めづらしく詠まむとて有明の月などを、月の有明といひつれば無下なり。歌はよき歌を詠みたりとも、書きつけて後よくよくなぶりて、文字ひとつもいかにしてかいま少しのよき様になると見るべき。(「藤原隆祐朝臣集」中に家隆の言として引用するところ)

ここに見られる、「心新し」「詞古し」の尊重、単なる新奇さに陥つた表現の拒否、推敲の強調ということとは、定家もまた、『近代秀歌』『毎月抄』『詠歌大概』等のなかで、ほとんど同様に述べているところである。このことは、相互間に何らかの影響があつたものであろうか。「土御門天皇に奉る文」は、建保四年(一二二六)家隆五十九歳の時(定家は時に五十五歳)の執筆であり、『藤原隆祐朝臣集』が伝える家隆の言の年時は不明である。それに対して、『近代秀歌』は承元三年(一二〇九)定家四十八歳(時に家隆五十二歳)、『毎月抄』は承久元年(一二一九)定家五十八歳(時に家隆六十二歳)の執筆である(『詠歌大概』は執筆年時不明であるが、『毎月抄』とあまり隔ることはないと思われる)。とすれば、定家も、家隆の説の影響をいくらか受けたことが考えられるし、家隆もまた定家の影響を受けたと見てもさしつかえないものである。また、こんにち伝わる文献に現われて

いるところだけで、相互影響のすべてを知り得るわけではもとよりのだからして、両者に見られる類似の意見は、一つには『新古今集』撰集後の歌壇にあつて、心ある歌人たちが等しく抱いていた意見でもあつたのだと思われる。そして、こういう意見は、定家においては、そこに若干の反省があつたことを示しているのであるが、家隆においては、その資質から見て、いかにも当然の（あるいは、その当初から抱いていた）意見であつたように考えられる。そこに、両者の相違点と、おそらく家隆が定家に与えた影響が想定されるのである。そのことはまた、次節で明らかにするように、定家の家隆に対する評を考察することによつて、より確かなものとして想定されることである。

四 定家の家隆評

定家が家隆を賞讃した逸話として伝えられているものに、『今物語』の記がある。『今物語』の成立年時は明確には判明しておらず、延応元年（一二三九）以後と推定されているが（野村八良博士『鎌倉時代文学新論』参照）、延応元年というのは、家隆の死後三年目、定家の死の前年にあたる。さて、同書によれば、後京極摂政良経が家隆に当代第一の歌人は誰かと尋ねたのに対し、家隆が定家の「明けばまた秋の半ばも過ぎぬべしかたぶく月の惜しきのみかは」という歌を書いた畳紙を落して出て行き、その後、定家に同様のことを尋ねたところ、家隆の「かささぎのわたすやいづこ夕霜の雲井に白き嶺のかけはし」と高声に吟じて出て行つたところである。永元年（一二〇六）に死んでいるからして、この逸話の後半は成立しないことになり、前半もまた疑われるのである。『十訓抄』には、この逸話の前半のみを記し、『兼載雑談』には良経に代つて後鳥羽院となつて、前半の要旨のみが見えている。中世の歌論書には、なお、

定家、家隆をさへなほ歌作りと仰せ給ひしとなり。慈鎮・西行をこそ歌よみとは仰せられしか。（『かささぎ』）

定家云、家隆は歌よみ、我は歌作りと云々（『耳底記』）

という言が伝えられている。（さらに後に『青根が峯』にも「定家卿の論に曰、家隆は歌よみ、我は歌作り、寂蓮は逸物也といへり」とある。）この二書の典拠としたところが何であつたかは、こんにち不明であるし、このように相反する伝えとなつている点、いずれが定家の真意であつたかも疑問である。しかし、定家が家隆について、こうした二通りの発言をしたことも、あり得べきこととして想像せられるところであり、右の矛盾した伝えのなかに、家隆の歌風の位置も、おのずからにして出ていることは事実である。すなわち、家隆は、西行・慈鎮ほどには「歌よみ」ではなく、それだけ定家に近く位置しているのであるが、定家と比較する時には、やはりより多く「歌よみ」だということである。してみれば、右の言は、定家の言そのままであるかどうかという真偽のほどはともかくとしても、定家の言として少しも変ではない内容を有しているといえると思う。つまり、定家は、家隆という歌人を、自分よりは「歌よみ」であるという点において尊敬すると同時に、なお「歌作り」的性格を有している点において、西行・慈鎮よりは親近感を抱いていたのだと思われるのである。

次に、もつと確かな定家自身の言としては、『定家卿相談』が伝えているところがある。

新古今えらまるる時、もとの雫や世の中のとてふ歌、古今にあると思ひし程に、遍昭の歌えらび出ししになかりしかば、新古今の時古今の作者を書きて入りたる歌をみな抜き書きてかきあつめかきあつめせらるる也。かかふるふしぎこそ候へと故殿に申ししかば、有家

が「昨日来りしもさ言ひしかと仰せられき。自詠は可入歌も不入、思ひがけざる歌も入れり。自撰せざる故也。自撰おそれある間、一首もかかざりき。撰者たちの歌思ふやうにも見えす。家隆卿歌こそ入りたるかぎり神妙に候へ。定家手をくだして彼人の歌えりて奉りき。

この記に従えば、定家は『新古今集』に撰入されている家隆の歌はすべてすぐれていると見ており、これらは定家自身撰んだものだというのである。いま、『新古今集』に撰入されている家隆の歌四十三首について、撰者名の注記があるいわゆる隠岐本によつて、定家撰の有無を調べてみるのに（三矢重松・武田祐吉・折口信夫氏校定『隠岐本新古今和歌集』大久保正氏校定古典文庫本『新古今和歌集』による）両書の間には若干の異同が見

られるが、いずれかに定家撰の注記があればそれに従つた)、四十三首中、定家撰の歌は二十六首の多きに及んでいる。しかも、定家の撰ではない残りの十七首中、

下紅葉かつ散る山の夕時雨ぬれてやひとり鹿の鳴くらむ

の一首は、『源家長日記』によると、元久二年、『新古今集』の部類も終り方になつて、人々が名残りを惜しんで老少に分かれて歌合をした時の歌であり、後鳥羽院の仰せによつて、とくに卷五の卷首におかれたという歌なのであるから(『明月記』元久二年三月二日の条参照)、定家の撰のみならず、どの撰者名もない歌なのである。また、次の歌は、それぞれに注記したとおり、『新古今集』竟宴後の作であり、いわゆる切り継ぎによつて撰入されたもので、どの撰者名も見えない歌なのである。

秋の夜の月やをじまのあまの原明け方近き沖の釣り舟(「建永元年七月二十五日卿相待臣歌合」の歌)

さてもなほとはれぬ秋のゆふは山雲ふく風も峯に見ゆらむ(「建永元年七月二十五日仙洞当座御歌合」の歌)

知られじな同じ袖にはかよふとも誰が夕暮とたのむ秋風(建永元年七月二十八日和歌所当座の歌)

君が代にあぶくま川の埋木も氷の下に春をまちけり(承元元年「最勝四天王院障子歌」)

おほかたの秋のねざめの長き夜も君をぞ祈る身を思ふとて(建永元年八月和歌所述懐歌)

和歌の浦や沖つ潮合に浮かびいづるあはれわが身のよるべしらせよ(同)

その山と契らぬ月も秋風もすすむる袖に露こぼれつつ(同)

以上の次第で、家隆の歌四十三首中、定家の撰歌後の作である八首を除外すれば三十五首となるわけで、その三十五首中、定家の撰んだ歌は二十六首という多数に及ぶというわけである。このことは、定家が家隆のよき理解者であつたことを示す一つの事実であるといえよう。

右の事實は、『新古今集』撰集当時、すなわち定家が四十歳過ぎの頃の家隆に対する評価であるが、その後も定家は家隆を認めていたのであつて、そのことは建暦二年(一一二二)八時に定家五十一歳、家隆五十五歳Ⅴに後鳥羽院から召された二十首和歌の家隆の作品に対する定家の感慨に現われている。この二十首和歌を詠むにあ

たつて、定家は自信がなく、やつとの思いで詠進したのであつたが（『明月記』同年十一月二十二日、十二月二日の条参照）、その際、同じく召された家隆の作品について、定家は「宮内卿送_三昨日歌草、披_レ之全玉声、弥増_レ心中耻_二了、」（『明月記』同年十二月三日の条）と記しているのである。その家隆の作品は、冬十首・恋五首・述懐五首であつて、『壬二集』に載っている。もつとも、この時の定家の作品（春十首・恋五首・雜五首）は、作者自身の心配にもかかわらず、後鳥羽院から賞せられたのであつたが（『明月記』同五日の条参照）、いずれにして、当時の定家は作歌に自信を失い、自らとは対照的に抒情を流露させて詠歌をつづけていた家隆を尊敬していたことがわかるのである。

さらに、晩年の定家は、いよいよ家隆を高く評價していた模様で、そのことについても次のような証拠がある。関東入道於_三本宮所作_二堂障子_一、書_三大和国名所_二十ヶ所_一、予前宮内卿令_レ詠、歌可_レ押_二色紙形_一由詠_三宰相_一、仍今

朝腰折五首書送、

葛木山、春、久米磐橋、同、多武峯、同、布瑠社、夏、初瀬山、同、

前宮内、吉野山、春、二上山、三輪山、夏、龍田山、秋、春日山、同、

秀歌多、可_レ耻、行能

朝臣可_レ書云々、世以雖_レ処_三輕忽_一、此三人歿後、詠歌右筆誰人乎、

右は、『明月記』寛喜元年七月二十九日（時に定家六十八歳、家隆七十二歳）の条の記であるが、この記によると、関東入道すなわち宇都宮頼綱の依頼によつて、その堂障子に大和国名所十ヶ所の歌を詠ずることになつた定家は、自ら五首の歌を詠み、残りの五首を家隆に詠ませたのであつた。（このように、定家から家隆に依頼したというところに、定家が家隆を自分と並ぶものとして認めていたということが現われている。）その家隆の歌というのは、『壬二集』によつて調べてみると、「前中納言定家卿被_レ乞事侍りし時」として載っている次の歌である。

吉野山 春

霞めども稀にやは見る白雪の春も降りしくみ吉野の山

二上山 夏

夏衣てる日を厭ふわきも子があけて涼しき二上の山

三輪山 夏

三輪の山川辺も今や夏の衣の短木綿懸け御襖すらしも

立田山 秋

秋に敢へず色つきそめし立田山今は時雨の染めぬ日ぞなき

春日山 秋

春日山朝ゐる雲の跡もなく暮るれば澄める秋の夜の月

この時の定家の歌は、『新和歌集』によつてわずかに「多武峯 春」「布溜社 夏」の歌が判明しているだけで、その他はわからない（『新和歌集』には、定家の歌として、なお二首をあげているが、それは家隆の作の誤記である）。その歌は、

村雨もふるの山辺のほととぎす思ひすつべき杉の陰かは

多武の山頼む尾上の身はかくて春日もささぬ藤のしほれは

というのである。この定家の二首と先の家隆の五首とを比較してみると、定家が家隆の歌に対して、「秀歌多、可耻」という感想を抱いたことも自然であつたと納得されるものがある。すでに诗情の涸渇していた定家は、自在な表現のもとに诗情を湛えている家隆の作に対して、内心深く耻ずるところがあつたのである。

また、『明月記』寛喜元年（一一二九）十一月十四日の条には、同年同月の「女御入内御屏風和歌」の歌が決定したことを記して、次のように述べているところがある。

殿下五首 元日 鹿 田家 千鳥 雪

大相八首 若菜 柳 桜 更衣 菖蒲 秋風 月 鶴

大将六首 梅 早苗 菊 紅葉 氷 重陽

下官七首 霞 葵 瞿麦 虫 雁（已上三首殊存外） 水鳥 臨時祭

依、無指難、被、備、負、教、歎、

宰相三首 山吹 郭公 網代（本有「四首」、有「所思」申止之。）

前宮内卿七首 網引 納涼 六月被 野花 鷹狩 炭竈 歳暮

今度宜歌唯六月被許尋常也、網鷹自去月「秀逸之由自讚披露、執心深云々、大将聞之、辞「我宜歌」、被讓

了、前院御時被用「天下第一歌」、時移事去ル、予依「近習旧勞」貪「取歌」之由、天下道俗男女疑思歎、甚

無レ由、仍頗雖「見苦歌」、枉「員数」不レ可被「劣由申」請之、三位知家、二首、藤、山井、此人歌今度又無殊

撰定了（中略）殿下又入御、仰云、炭竈歌相国猶有「可」入之志云々、九首如何、家隆又可「減乎」、中云、於

歌之「相門」□□被依優人所被入宮内□□何事候哉、彼卿自難歌已捨他人□□入所雖強無「遺恨」歎者、追

可被「仰」行能朝臣云々、竊案、九首頗自由事歎、歎イ

右の「殿下」というのは道家、「大相」は公経、「大将」は美氏、「下官」は定家、「宰相」は為家、「前宮内卿」

は家隆のことである。さて、家隆は、この時、家集によれば三十八首の歌を詠んだのであつて、撰入された七首

の歌というのは、次の如き作である。

網

波風も静かなる世の春に逢ひて網の浦人たたぬ日ぞなき

納涼

夏衣ゆくても涼しあづさ弓いそべの山の松の下風

六月被

風そよぐならの小川の夕暮は御禊ぞ夏のしるしなりける

野花

諸人の分けゆく末も遠き野を咲きも残さぬ花の色かな

鷹狩

はし鷹のみどりの翅身にそへてなほ雪払ふかたの御狩りに

炭竈

炭竈のとは山煙たえず立つ民の往き来もしるき御代かな

歳暮

年暮れて都へ出づる民の戸は明けむ千年の春や待つらむ

これらの歌をこめて、この屏風和歌については、家隆は自信があつたらしいことは、先に引用した記によつてもうかがわれるが、これより先にも、同月八日の『明月記』には、「前宮内卿被_レ見_二屏風歌_一、愚眼所_レ及、今度歌頗非_二秀逸_一、而有_二讚氣_一云々」としてゐるのである。そして、この記によれば、定家は、家隆の自信にもかかわらず、その歌を高く評価してゐないことがわかるのである。当時の定家が作歌に倦んでいたのに対し、家隆が自信をもつて作歌している様子は、対照的なことといわねばならないのであるが、そういう家隆の歌に対して、少なくともこの屏風和歌の作に関する限り、定家は認めていなかったのである。家隆は、「前院（注、後鳥羽院をさす）御時被用天下第一歌」のであつたが、すでに「時移事去」つたと、定家は見た。そして、定家自身、「近習旧勞」によつて、歌を貪り取つてゐると人びとから思われることを恐れて、見苦しい家隆の歌も、定家と同数に撰入されることを請うたというのである。また、ここには、家隆がかつて一般から受けた評価の高さと、その位置が定家と並ぶものであるべきだというように一般に想定されていたことが、はからずも示されてゐて、興味深いものがある。

このように、定家は、家隆の作をある時は不出来と考えたこともあつたのであるが、それは、逆にいえば、もつとすぐれた歌を詠むはずであるという高い評価が家隆に対してなされてゐたということの意味しているわけであり、当時において、定家が最も認めてゐた歌人は、やはり家隆であつたといわねばならない。（それゆゑにこそ、定家は、頼綱の障子和歌において、自作と家隆の作とを折半したのであるし、「女御入内屏風和歌」にも両者の歌数を同数とすることを望んだのである。）そして、このことは、『新勅撰集』に家隆の歌を四十三首という作者別では最高の数を撰入したことに現われてもゐるのである。『正徹物語』は、そのことに触れて、「新勅撰に

は家隆の歌を多く入れられれば、家隆の集のやうなり。但し少し亡室の体のありて、子孫の久しかるまじき歌さまなりとて、おそれ給ひしなり。」と述べている。この「亡室の体」云々のことは、定家仮託の書である『愚秘抄』に「家隆卿はすぐれたる姿を常に詠み出して珍しき姿侍り。しかれども、亡室体のまま交じれるから、いたましくぞ侍る。」とあるのによつたと考えられるものであるが、定家自身も、家隆のさびしい歌風について、これに類する評言をいつたことがあつたのではないかと考えられる。

なおまた、『井蛙抄』には、次のようなことを伝えている。

或人云、新勅撰えらばれけるとき、梅の歌に花やかなる歌なしとて撰者周章せられけり。なほも壬生二品歌の中にぞあるらんとて撰ばれけるに、

いく里か月の光も匂ふらむ梅咲く山の峯の春風

といふ歌を見出て被入云々。

戸部云、遠所十首御歌合、家隆卿詠に、

又や見ん又や見ざらん白露の玉おきしける秋萩の花

といふ歌を、京極禪門あはれ大夫入道の又や見んかたののみのみの桜狩りには劣りたるものかな、又や見んにて、又や見ざらんは不足なきものと云々。

右の第一の伝えは、定家が家隆（壬生二品）を重く見ていたことの一つの証拠となるものである。第二の伝えは、家隆の右の歌に關しては大夫入道（俊成）の「またや見む交野のみ野の桜狩り花の雪散る春のあけほの」の歌に劣つてゐると、京極禪門（定家）はいつていたという戸部（為藤）の言を伝えているわけで、信じていいと考えられる。そして、ここでは、定家は家隆の歌について否定的に評しているのであるけれども、このように家隆を俊成と比較して注文をつけているところには、やはり家隆を重く見、その歌に期待するところが大きかつた定家の心持が現われているのだと見るべきであらう。

以上によつて、定家が家隆を高く評価していたこと、また、そのことは『新古今集』撰集当時から『新勅撰集』

撰集当時に至るまで変らなかつたことは、明らかになつたと思う。そして、そのように家隆を高く評価したのは、そのすぐれた表現力とゆたかな抒情性によるものであつたと考えられるのである。